

令和4年度

事業報告



一般社団法人 高知県交通安全協会

目 次

はじめに	1
第1 活動重点等の推進状況	1
1 最重点事項	
「高齢者の交通事故防止」	1
2 重点事項	
(1) 子供の交通事故防止対策	2
(2) 歩行者の保護	3
(3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底	3
(4) 自転車の安全利用の推進	4
(5) 飲酒・妨害運転の根絶	4
(6) 運転中の携帯電話等の使用禁止（自転車を含む）	5
(7) 暴走族の根絶	5
(8) その他の交通事故防止対策の推進	5
ア 「交通マナーアップ運動」の推進	5
イ 若年者の交通事故防止対策の推進	5
(9) 広報啓発活動の推進	6
(10) 活動状況写真	7
第2 交通安全運動と主な行事	13
第3 二輪車運転者に対する安全教育の推進	15
第4 自転車利用者に対する安全教育の推進	16
第5 事業の運営	17
1 受託業務	17
(1) 道路使用適正化業務	17
(2) 免許申請受理等窓口業務	17
(3) 更新時講習	18
(4) 処分者等講習	19
(5) 原付法定講習	20
2 交通安全自販機事業	20
3 ホームページバナー広告事業	20
第6 交通安全DVD等の貸出	21
第7 表彰関係	22
第8 交通安全高知県民大会	23
第9 会議関係	32

○ はじめに

令和4年度にあっても昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた定時総会等の会議、交通安全県民大会等のイベントを中止せざるを得ない状況が続きました。

更に、交通安全運動期間中における街頭立哨や反射材等啓発物品の配布等、各種啓発活動も、中止あるいは一定の制限を設けて実施せざるを得ない状況でした。

また、運転免許窓口事務や更新時講習等受託事業については、マスク着用、手指の消毒はもとより、換気やソーシャルディスタンス、検査機材の消毒等、通常勤務に加えて感染防止対策の徹底を図り、来庁者のみな様が安心して手続きを行うことができる環境作りに努めてまいりました。

このような厳しい状況の中、交通安全協会の目的達成のため、職員が一丸となって各種事業に取り組んでまいりましたことをまず報告させていただきます。

第1 活動重点等の推進状況

令和4年度も、「交通安全は家庭・地域・学校・職場から」、「高知の交通マナーを高めよう」をスローガンとし、高齢者の事故及び高齢死者の増加傾向に歯止めをかけるため、

最重点事項「高齢者の交通事故防止」

を掲げ、以下

- ◎ 子供の交通事故防止対策
- ◎ 歩行者の保護
- ◎ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- ◎ 自転車の安全利用の推進
- ◎ 飲酒・妨害運転の根絶
- ◎ 運転中の携帯電話等の使用禁止（自転車を含む）
- ◎ 暴走族等の根絶
- ◎ 広報啓発活動の推進

を重点とした各種交通安全活動を推進した。

その結果、令和4年中の県内における交通事故は発生件数、負傷者数は減少し、死者数は前年と比べ1人増の26人で、前年25人に次ぐ過去2番目の少なさとなった。

以下、令和4年度の主な活動状況は次のとおりである。

1 最重点事項「高齢者の交通事故防止」

高齢者に対する思いやりのある交通安全意識の醸成と、高齢者自身の交通安全意識の高揚を図ることを重点対策として、各警察署の高齢者交通安全アドバイザーや関係機関と連携するなど、あらゆる機会をとらえて交通安全活動を推進した。

令和4年中の高齢死者は20人で、前年比1人の減少となったが、全死者に占める割合は76.9パーセントで全国平均の56.4パーセントを大きく上回った。

(1) 県協会が実施した主要施策

高齢者の交通事故防止を目的とした「ドライバーズセミナー（シニアコース）」（10月22日、運転免許センター）をJAF高知支部と連携して開催した。

- 緊急用ホイッスルライトの配布（1,290個）
- 高知新聞、交通安全協会ホームページによる広報の実施

(2) 支部が実施した主要施策

- 高齢者宅訪問（高齢者1万人訪問指導等）による交通安全指導
- 体験実践型サポカー教室
- 年金受給日における交通事故防止啓発活動
- クイックアーム、歩行シミュレーター等を活用した体験型講習
- 「高齢者交通安全の日」等の街頭指導
- スーパーアドバイス作戦
- 高齢者の運転免許証自主返納支援
- 高齢者交通事故防止キャンペーン
- 高齢者交通安全教室
- グランドゴルフ大会
- シニアセーフティアドバイザー認定講習会

2 重点事項

(1) 子供の交通事故防止対策

子供の交通事故は、子供の行動特性に起因するものが多い。悲惨な子供の交通事故防止対策として、幼い頃から交通ルールを学ばせ、これを習慣づけることを目的に、以下の交通安全教育等を実施した。

その結果、令和4年中の県内における子供の交通事故は、47件、死者0人、傷者45人で、前年と比較して件数が15件、傷者数が17人減少した。

ア 交通安全教室の開催

警察や自治体と連携し、保育・幼稚園児、小・中学生を対象に、正しい歩行、横断方法及び自転車の正しい乗り方等を指導した。

令和4年の交通安全教室の開催状況は、次表のとおりである。

区 分	回 数	受講人員
幼 児	1 5 7	6 , 7 8 3
小・中学生	3 1 2	1 8 , 8 9 8
計	4 6 9	2 5 , 6 8 1

イ 子供自転車大会の開催

小学生による自転車の正しい乗り方の普及、交通事故防止を目的に、県警や県、教育委員会と連携し「交通安全子供自転車県大会」を開催した。（令和4年6月25日、香南市立佐古小学校体育館）

同大会には、佐古小学校生徒6名が出場し、日頃の練習の成果を発揮した。

なお、全国大会は8月に開催予定であったが、コロナ禍のため中止となった。

ウ その他県協会が実施した主要施策

- 若年者向け反射材の配布（600個）
- 高知新聞、交通安全協会ホームページによる広報

エ 支部が実施した主要施策

- 新入学児童へのランドセルカバーや黄色い帽子、反射材等の贈呈
- 幼児及び新入学園児、小・中学生に対する交通安全教室の開催
- 通学路に対する危険箇所調査及び対策(ストップマーク)等
- 「児童・園児の交通安全日」等の街頭指導
- 「交通安全ポスター展」の開催
- 交通少年団による啓発活動
- 小学生自転車安全運転競技会開催(土佐市)

(2) 歩行者の保護

運転者には、道路横断中の歩行者又は横断しようとする歩行者を優先させる意識付けを行い、歩行者には、横断時は手で合図する等して横断の意思を示すとともに十分な安全確認を行うなど、歩行者の保護が県民に浸透するよう各種広報啓発活動を推進した。

ア 県協会が実施した主要施策

高知新聞、交通安全協会ホームページによる広報

イ 支部が実施した主要施策

- ドライビングスクールの開催
- 広報用パンフレットの作成・配付
- 横断歩行者マナーアップキャンペーン
- 「横断歩行アイズ宣言モデル校」の指定

(3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

シートベルト等の着用は、交通事故発生時のダメージを最少にするなど、交通事故死者の抑止に大きな効果が認められており、あらゆる機会を活用して広報啓発活動を積極的に推進した。

県内のシートベルト着用率は、下表のとおりである。(令和4年調査)

着用率 (%)	一般道			高速道		
	運転者	助手席	後部席	運転者	助手席	後部席
県内	99.2	97.8	42.9	99.9	99.5	84.0
全国平均	99.1	96.9	42.9	99.6	98.7	78.0

令和4年中の県内四輪車乗車中の死者8人のうち、非着用は6人で、4人が着用していただければ助かったとされている。

また、チャイルドシートの着用率(2019調査結果)は、県内が70.0パーセントで、全国平均を0.5ポイント下回っている。

ア 県協会が実施した主要施策

- チャイルドシート無料貸出事業の広報

イ 支部が実施した主要施策

- シートベルト・チャイルドシート着用キャンペーン
- 各種講習会等における着用促進活動
- チャイルドシート無料貸出

(4) 自転車の安全利用の推進

「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に沿って、自転車利用者の交通安全意識をより高め、ヘルメットの着用や損害賠償保険加入率の向上等を図るため、自転車交通安全教育、自転車マナーアップキャンペーン、街頭指導等、広報啓発活動を積極的に推進した。

令和4年中の自転車事故は、202件、死者4人、傷者196人で、前年と比較し件数が27件、死者が1人、傷者が26人減少した。依然として安全運転義務を怠った事故が多く発生しており、自転車をめぐる交通情勢は厳しい状況にある。

ア 県協会が実施した主要施策

- 高知新聞、交通安全協会ホームページによる広報
- 小冊子「自転車安全教室」の配布（1,100部）
- チラシ「知ってる？自転車安全利用五則」の配布（2,200枚）
- 自転車保険加入促進の広報

イ 支部が実施した主要施策

- 学校、警察と連携した「自転車安全教室」（207回・15,575人）
- 自転車安全運転啓発キャンペーン
- 自転車マナーアップに関するポスター、懸垂幕等の掲示
- 自転車利用者に対する「夜間ライト点灯」の街頭指導
- 自転車街頭指導日（毎月15日）の街頭指導
- 「県自転車マナーアップキャンペーン」（5月中）
- 高校生に対する自転車交通安全リーダー講習
- 量販店やアーケード内での自転車交通安全指導啓発
- 自転車交通安全モデル校の指定
- 早朝自転車マナー指導

(5) 飲酒・妨害運転の根絶

「飲酒・妨害運転は、悪質・凶悪な犯罪である」との認識を浸透させ、常に重大事故に直結する危険性をはらんでいることを県民に周知するため、街頭活動及び広報啓発活動を推進した。

令和4年中の飲酒運転検挙は175件で、前年比4件（2.3%）の増であり、依然として後を絶たない状況にある。

ア 県協会が実施した主要施策

- 交通安全協会ホームページにおける飲酒運転追放「ハンドルキーパー運動キャンペーン」
- 「飲酒体験ゴーグル」「ラインチェッカー」の無料貸出
- 飲酒運転等根絶啓発DVDの無料貸出

イ 支部が実施した主要施策

- 交通安全フェア、各種講習会等における「飲酒体験ゴーグル」を活用した広報啓発活動
- ハンドルキーパー普及キャンペーン
- 飲酒運転等根絶キャンペーン

(6) 運転中の携帯電話等の使用禁止（自転車を含む）

自転車利用者のマナー向上対策と連動し、高知新聞、交通安全協会ホームページによる広報を実施し、支部では自転車利用者に対する街頭指導を積極的に推進した。

(7) 暴走族の根絶

若者に暴走を「しない」「させない」「見に行かない」の3ない運動の輪を広げるとともに、県民が見張り番となって「暴走をさせない」環境作りを呼び掛けるなど広報啓発活動を実施した。

(8) その他の交通事故防止対策の推進

ア 「交通マナーアップ運動」の推進

(ア) 県協会が実施した主要施策

高知新聞、交通安全協会ホームページによる広報

(イ) 支部が実施した主要施策

- ドライバーズコンテスト「セーフティロード103(土佐)」(9/20~12/31)
(参加1,750チーム・8,750人)
- 交通マナーアップキャンペーン
- 交通マナーアップに関する看板、ポスター、懸垂幕等の掲示

イ 若年者の交通事故防止対策の推進

令和4年中の若年者(16歳から24歳の者)による交通事故は、220件で前年比25件(10.2%)、傷者は135人で前年比31人(18.7%)減少、死亡事故は1件(前年2件)発生している。

(ア) 県協会が実施した主要施策

- リーフレット「高校生のためのsafety Riding!」の配布(200枚)
- 原付法定講習
- 高校生に対する原付等安全運転講習
- 一般人を対象としたライディングスクール

(イ) 支部が実施した主要施策

- 各種講習会、街頭活動等に並行した若年運転者への事故防止の呼びかけ
- 原付講習

(9) 広報啓発活動の推進

県民の交通安全意識の高揚を図るため、県協会及び各支部において積極的な広報啓発活動を推進した。

ア 県協会が実施した主要施策

(ア) 新聞広報

高知新聞に「交通安全ニュース」(春・秋の全国交通安全運動)を掲載した。また、高知新聞が平成28年10月から開始した高齢者交通事故ゼロキャンペーン2022に協力し、高齢者対策の行事に関する記事を計3回掲載した。

(イ) 交通安全協会ホームページによる広報

交通安全協会として取り組んだ各種交通安全行事(各支部の活動等)等の記事を、写真を交えてタイムリーに配信するように努めた。

(ウ) 広報活動用各種資料等の作成配布

- 全国交通安全運動用ポスター(1,200枚)、チラシ(6,800枚)

イ 支部が実施した主要施策

- 街頭における指導、啓発活動
- ドライバーサービス
- 交通安全パレード
- 懸垂幕、桃太郎旗等の掲示
- 電光掲示板による広報
- 人間立て看板による広報
- 車両による移動広報
- 防災無線による広報
- プロジェクターによる映像投影広報
- 自治体広報誌による広報
- 門松、クリスマスツリー設置による広報
- ラッピングカーによる巡回広報
- 交通安全マップの作成

(10) 活動状況写真

各種交通安全教室



交通安全啓発活動







高校生等の交通事故防止活動



第2 交通安全運動と主な行事

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
<p>春の全国交通安全運動 4月6日～15日</p> <p>☆子供を始めとする歩行者の安全確保 ☆歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上 ☆自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保</p>			<p>二輪車安全運転高知県大会</p> <p>中止</p>		<p>秋の全国交通安全運動 9月21日～30日</p> <p>☆子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保 ☆夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶 ☆自転車の交通ルール遵守の徹底</p>			<p>年末年始の交通安全運動 12月6日～12月15日 1月10日～1月19日</p> <p>☆子供と高齢者の交通事故防止 ☆飲酒・暴走・妨害運転の根絶 ☆自転車の安全利用の促進 ☆歩行者の保護</p>				
			<p>セーフティロード土佐 9月20日～12月31日の103日間</p> <p>参加 1,750チーム 参加者 8,750人</p>									
		<p>交通安全子供自転車高知県大会</p> <p>6月25日、香南市立佐古小学校体育館で、佐古小学校の6人が出場。 優勝 岡林加純 2位 川村采暖</p>	<p>令和4年交通安全子供自転車全国大会</p> <p>8月10日東京ビッグサイトで開催予定であったが、直前になりコロナ禍で中止。</p>					<p>第59回交通安全高知県民大会</p> <p>11月21日開催予定であったが、コロナ禍で中止。 受賞者の方々には11月21日付で表彰状と記念品等を郵送した。</p>				

第3 二輪車運転者に対する安全教育の推進

1 高校生に対するバイク等安全運転指導の実施

県警交通機動隊及び関係警察署の協力を得て、バイク通学を認めている高校9校1,774人に対し、自転車と原付の交通ルール及び交通マナー向上のための講話を行い、うち177人についてはバイク安全運転実技講習を実施し、その他の1,597名には交通安全DVD視聴等により安全教育を推進した。

実施状況は、次表のとおりである。

令和4年度 原付自転車安全運転講習会 実施結果一覧表

No.	学校名	講習実施日	受講者総数 (交通講話 受講者)	DVD学習又は 自転車教室授業 実技講習	所轄署	出 動 人 員				
						特 別 指導員等	地 元 指導員	交機隊	所轄署	安全協会
1	中村中・高等学校	4月26日(火)	600人	600人	中村署				1	2
		13:30~		0人						
2	須崎総合高校	4月28日(木)	360人	304人	須崎署	3	1	2	1	2
		13:30~		56人						
3	窪川高校	5月10日(火)	39人	39人	窪川署				1	1
		13:25~		0人						
4	梶原高校	5月12日(木)	115人	115人	須崎署				1	1
		13:30~		0人						
5	高知追手前高校吾北分校	5月16日(月)	29人	25人	土佐署 (いの庁舎)	2	0	2	1	1
		13:00~		4人						
6	清水高校	10月19日(水)	90人	64人	中村署 (清水庁舎)	3	1	2	1	2
		13:05~		26人						
7	高知海洋高校		0人	0人	土佐署					
8	大方高校	11月4日(金)	91人	80人	中村署	2	0	2	1	1
		13:35~		11人						
9	幡多農業高校	11月10日(木)	260人	207人	中村署	2	2	2	1	2
		13:30~		53人						
10	宿毛高校	11月25日(金)	190人	163人	宿毛署	2	2	2	1	2
		13:30~		27人						
合計9校 9回			1,774人	DVD受講者数 1,597人 実技受講者数 177人		14	6	12	9	14

※ 中村中・高校、窪川高校、梶原高校
雨天による実技中止。

海洋高校

当初、10月28日(金)13:30~の予定だったが、校内で新型コロナウイルスがまん延してきたため、講習会自体を中止。

2 ライディングスクールの開催

二輪ライダーの運転技能向上を目的とした実技中心のライディングスクールを、高知県自動車学校において開催した。

令和4年度の開催状況は、次表のとおりである。

実施回数	受講者数	指導員数
7回	71人	7人

3 二輪車安全運転県大会

中止

第4 自転車利用者に対する安全教育の推進

当協会、県、県警察、自転車商組合等で構成する「高知県自転車対策連絡協議会」を設置し、自転車の安全教育事業を実施している。

本教育の主たる対象は、幼児、小・中学生であるが、高齢者等も含めた自転車安全教室を実施した。

令和4年の交通安全教育の実施状況は、次表のとおりである。

区分	回数	受講人員	
幼児	157	6,783	25,681
小・中学生	312	18,898	
高齢者	349	3,932	
その他	121	8,682	
合計	939	38,295	

第5 事業の運営

1 受託業務

(1) 道路使用適正化業務

本業務は、高知県から委託を受け、高知・高知南・高知東警察署管内（土佐山、鏡、春野町を除く）における

- 道路使用許可に係る判断要素の調査
 - 道路使用許可事項及び条件の履行状況の調査、確認等
- 等を内容とするものである。

令和4年度の業務推進状況は、次表のとおりである。

区分 年度別	受託件数				調査回答件数			
	高 知	高知南	高知東	計	高 知	高知南	高知東	計
令和4年度	136	131	81	348	420	443	231	1,094
令和3年度	169	182	83	434	536	506	260	1,302
増 減	-33	-51	-2	-86	-116	-63	-29	-208
増減率(%)	-19.5	-28.0	-2.4	-19.8	-21.6	-12.5	-11.2	-16.0

(2) 免許申請受理等窓口業務

ア 運転免許センター及び各支部の取扱い状況

運転免許事務に関しては、申請受理等の窓口事務や登録等の業務について、高知県から委託を受けて実施している。

令和4年度の窓口委託業務取扱い件数は、次表のとおりである。

(運転免許センター窓口においては、日曜日でも免許更新業務を行っている)

区 分	免許センター扱い	支部扱い	計
新規免許申請	3,899	67	3,966
新規免許交付	—	58	58
更 新	71,560	32,173	103,733
再 交 付	2,361	57	2,418
仮 免 許	353	—	353
記載事項変更	—	21,842	21,842
運転経歴証明書	—	1,425	1,425
国外免許証	—	19	19
限 定 解 除	—	38	38
講習種別照会	2,140	—	2,140
更新情報提供業務	146,257	—	146,257
計	226,570	55,679	282,249

イ 日曜日の取扱い状況

令和4年度に、運転免許センター窓口において取り扱った運転免許証の更新件数71,560件のうち、日曜日の取扱件数は18,872件で、全体の26.4パーセントを占めた。

その取扱い状況は、次表のとおりである。

区分 年度別	免許センターの 更新件数	うち日曜日の 取扱い件数	全件に占める日曜 件数の割合 (%)
令和4年度	71,560	18,872	26.4
令和3年度	70,039	17,697	25.3
増 減	+1,521	+1,175	+1.1

ウ 運転免許証の郵送業務

運転免許証の更新手続終了後や、住所地都道府県以外での更新者から、免許証の郵送希望があった場合に、それを受理し郵送している。

令和4年度の取扱い状況は、次表のとおりである。

区分 年度別	センター更新免許証等			経由地 受理件数	県外手続き 受理件数	計
	郵 送 受理件数	うち日曜 受理件数	割 合			
令和4年度	0	(0)	0	53	47	100
令和3年度	0	(0)	0	55	69	124
増 減	0	0	0	-2	-22	-24

(3) 更新時講習

昭和47年4月から、高知県から委託を受けて、更新時の講習を実施しているもので、平成14年6月から道交法の改正により、以後、優良運転者講習・一般運転者講習・初回更新者講習・違反運転者講習となった。

ア 更新時講習の内訳

令和4年度の講習状況は、次表のとおりである。

区分 年度別	更 新 時 講 習 受 講 者 数				
	優良運転者	一般運転者	初回更新者	違反運転者	計
令和4年度	55,287	19,811	6,590	13,537	95,225
令和3年度	44,641	15,359	4,931	11,499	76,430
増 減	+10,646	+4,452	+1,659	+2,038	+18,795

イ 熟年学級

免許センターにおいては、前記の講習対象者（初回更新を除く）のうち、65歳以上70歳未満で希望する者には、毎週火曜日・金曜日に更新時講習の一環としての「熟年学級」を実施していたが、令和3年度以降希望者はいない。

なお、70歳以上の者の更新時講習は、特例による「高齢者講習制度」が導入され指定自動車学校において実施されている。

(4) 処分者等講習

令和4年度の実施状況は、次表のとおりである。

年度別 区分	停止処分 講習 対象者数	停止処分者講習受講者数					違反者 講習 受講者数
		長 期	中 期	短 期	計	受講率(%)	
令和4年度	688	76	96	418	590	85.8	330
令和3年度	834	84	119	524	727	87.2	453
増 減	-146	-8	-23	-106	-137	-1.4	-123

(5) 原付法定講習

平成4年の道交法改正により、原付講習の受講が義務付けられたことに伴い、高知県から委託を受け、当協会内にある「高知県二輪車安全運転推進委員会」の指導員を講師に充て、同講習を実施している。

令和4年度の実施状況は、次表のとおりである。

実施場所	回数	受講者数	指導員数
免許センター	171	742	314
室戸支部	0	0	0
安芸支部	1	1	1
本山支部	0	0	0
須崎支部	0	0	0
中村支部	3	5	3
土佐清水支部	0	0	0
宿毛支部	0	0	0
支部計	4	6	4
合計	175	748	318

2 交通安全自販機事業

平成26年度より、協会が行う交通安全キャンペーン等の各種活動を支え、より活性化するため、自動販売機の売上げの一部を交通安全活動に活かすことを目的として、「こうち交通安全支援自販機」の設置を進めている。

企業等の協力により、令和4年度末時点で10台を設置している。

3 ホームページバナー広告事業

平成26年度より、交通安全意識の普及・高揚に向けた活動に賛同いただいた事業所に交通安全協会ホームページへのバナー広告掲載を依頼している。

令和4年度末時点で48事業所の協力を得ている。

第6 交通安全DVD等の貸出

令和4年度は、JA共済連高知から交通安全に関するDVD4枚の寄贈を受け、在庫数は119本となった。区分別在庫数は、次表のとおりである。なお、令和4年度中における貸出は、142回であった。

区 分	DVD
幼 児 ・ 学 童 用	27
自 転 車 利 用 者 用	29
二 輪 ラ イ ダ ー 用	7
高 齢 者 用	8
一 般 ド ラ イ バ ー 用	48
計	119

第7 表彰関係

令和4年度における表彰状況は、次表のとおりである。

個人表彰 117人（前年比 -75）

団体表彰 15団体（ 〃 +2）

表彰の種類		区分	個人	団体	備考
警察庁長官 全日本交通安全協会 会長連名表彰	緑十字金章	交通安全功労者	1		表彰状等は、コ ロナ禍のため自宅に 郵送
		優良安全運転管理者	1		
	緑十字銀章	交通安全功労者	1		
		優良安全運転管理者	1		
		優良運転者	2		
全日本交通安全協会 会長表彰		優良事業所		1	
		優良団体		1	
		優良学校		1	
		優良交通安全協会		1	
		優良安全運転管理者協議会		1	
中国四国管区警察局長・四国 交通安全協会会長連名表彰		交通安全功労者	2		同 上
		優良安全運転管理者	1		
		優良運転者	35		
		優良事業所		4	
		優良学校		1	
四国交通安全協会 会長表彰		優良職員	1		
全日本交通安全協会 会長表彰	緑十字銅章	交通安全功労者	1		
		優良安全運転管理者	4		
		優良運転者	47		
高知県警察本部長・高知県 交通安全協会会長連名表彰		交通安全功労者	2		
		優良運転者	17		
		優良事業所		3	
		優良団体		1	
		優良学校		1	
高知県交通安全協会 会長表彰		優良二輪車安全運転指導員	1		
表 彰 合 計			117	15	132

交通安全栄誉章等受賞者一覧表

(敬称略)

表彰区分		受賞者名	支部名
金章	交通安全功労者	吉村保利	高知南
	優良安全運転管理者	小松 繁	南国
銀章	交通安全功労者	宗崎 護	窪川
	優良安全運転管理者	西森正志	佐川
	優良運転者	西村重利	高知
		中野忠雄	高知南
団体等	優良団体	土佐ライオンズクラブ	土佐
	優良事業所	越知砕石(株)	佐川
	優良学校	高知市立西部中学校	高知南
	優良交通安全協会	一般社団法人高知県交通安全協会 いの支部	いの
	優良安全運転管理者協議会	本山地区安全運転管理者協議会	本山

第8 交通安全高知県民大会

11月21日(月)開催予定で準備を進めていたが、コロナ禍で3年連続中止。
 なお、受賞者には思い出に残る冊子を作成し、配付した。

令和4年度 交通安全表彰受賞者の方々へ

交通ルールを守って
つながる笑顔



一般社団法人 高知県交通安全協会

宣言

「交通事故のない安全で安心な高知県を実現する」ことは、県民全ての変わらぬ願いです。

この願いと努力にもかかわらず、依然として高齢者をはじめとする痛ましい交通事故が発生しています。

ここに「第五十八回交通安全高知県民大会」を開催するにあたり、改めて生命の尊さと交通事故の悲惨さを深く認識し、安全で快適な交通社会を実現するため、関係機関・団体さらに道路交通の場に参加する全ての人々と協力し、地域、家庭、学校、職場において、次の諸対策を県民運動として強力に推進することを誓います。

- 一、子供と高齢者の交通事故防止
- 二、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- 三、飲酒運転の根絶
- 四、自転車の安全利用の推進
- 五、運転中の携帯電話等の使用禁止（自転車を含む）
- 六、暴走族等の根絶

右宣言します。

令和元年十一月二十一日

第五十八回交通安全高知県民大会



第58回交通安全高知県民大会の様子（令和元. 11. 21 かるぼ一と）

目 次

高知県交通安全協会会長 あいさつ	2
高知県知事 お祝いの言葉	3
高知県警察本部長 お祝いの言葉	4

〈受賞者名簿〉

中国四国管区警察局長・四国交通安全協会会長連名表彰	5
1 交通安全功労者	5
2 優良安全運転管理者	5
3 優良運転者	5
4 優良事業所	6
5 優良学校	7
四国交通安全協会会長表彰	7
優良職員	7
交通栄誉章「緑十字銅章」表彰	7
1 交通安全功労者	7
2 優良安全運転管理者	7
3 優良運転者	8
高知県警察本部長・高知県交通安全協会会長連名表彰	10
1 交通安全功労者	10
2 優良運転者	10
3 優良団体	11
4 優良事業所	11
5 優良学校	11
高知県交通安全協会会長表彰	12
優良二輪車安全運転指導員	12

高知県交通安全協会会長あいさつ



令和4年度「中国四国管区警察局長、四国交通安全協会連名表彰」、「四国交通安全協会会長表彰」、「全日本交通安全協会会長表彰（緑十字銅章）」、「高知県警察本部長、高知県交通安全協会会長連名表彰」及び「高知県交通安全協会会長表彰」の各表彰を受けられました皆様おめでとうございます。

栄えある受賞に対しまして心よりお慶び申し上げます。

受賞者の皆様方には、平素から当交通安全協会の活動全般にわたり、深いご理解と暖かいご支援、ご協力を頂いておりますことに対しまして厚くお礼を申し上げます。

本来であれば、県知事様、県警察本部長様等のご来賓をお迎えしての「第59回交通安全高知県民大会」の場において、受賞者の皆様を表彰すべきところではありますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本年度の大会開催をやむなく見送らせていただくこととしました。誠に申し訳ありません。

さて、本年における県内の交通事故につきましては、警察当局を始め、関係機関・団体のご尽力によりまして、9月末現在で、発生件数、負傷者数ともに前年と比べて減少しております。

一方死者数は19人で、前年の22人から3人の減少となっておりますが、死者数に占める高齢者の割合が84.2パーセントと依然として高く、全国有数の高齢者県である本県の現状と今後を展望した場合、高齢者の交通事故対策は喫緊の最重要課題となっております。

交通事故のない、安全で安心な高知県を実現することは、県民すべての変わらぬ願いであります。

当協会としましては、このような交通情勢を踏まえながら、今後とも、高齢者の交通事故防止を最重点としまして、

- 子供の交通事故防止
- 歩行者の保護
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒・妨害運転の根絶

などの諸対策を重点活動に掲げ、地域における街頭活動を始め、各種の広報啓発活動を強力にそして着実に推進してまいり所存であります。

受賞者の皆様方には、これまで培われた豊富な知識と経験を存分に生かされ、地域、家庭、学校、職場での交通安全活動の推進者として、今後一層ご尽力下さいますようお願い申し上げます。

終わりに、受賞者の皆様方の今後ますますのご健勝、ご活躍をご祈念申し上げまして、私からのお祝いのご挨拶といたします。

令和4年11月21日

一般社団法人 高知県交通安全協会 会長 松村 純爾

お祝いの言葉



令和4年度中国四国管区警察局長・四国交通安全協会会長連名表彰をはじめ、各表彰を受けられました皆さまに、心からお祝いを申し上げますとともに、長年にわたる、交通安全活動に対するご尽力に深く敬意を表します。

今回、新型コロナウイルス感染症の影響により、「交通安全高知県民大会」が開催中止となり、日頃より、ご活動いただいておりますことへの感謝の念を直接お伝えすることができず、大変残念に思っております。

また、皆さま方におかれましては、コロナ禍により、様々な活動への支障があった中においても、十分な感染対策をされた上で、継続したご協力をいただき、改めまして、心より感謝申し上げます。

さて、県内の交通事故の状況を見ますと、皆さまのご尽力によりまして、令和3年は、統計が残る昭和27年以降、交通事故の死者数が最少となりました。

本年においても、9月末までに発生した交通事故の件数、死者数及び負傷者数は、いずれも昨年を下回っております。

一方で、高齢者の負傷者数は増加しており、交通事故の死者数全体に占める高齢者の割合も8割を超え、全国と比較して極めて高い水準にあります。

このため、高知県交通安全推進県民会議では、高齢者の交通事故防止を令和4年度交通安全運動推進方針の最重点事項に位置付け、関係機関の皆さまとの連携のもと、現在「高齢者交通事故防止キャンペーン」を展開し、高齢者宅の戸別訪問、街頭や金融機関における広報啓発などに取り組んでいるところです。

さらに、年末年始の交通安全運動におきましては、「子供と高齢者の交通事故防止」や、「飲酒・暴走・妨害運転の根絶」などを重点目標として、県民の皆さまへの広報啓発に努めてまいります。

皆さま方におかれましては、今後も健康に十分にご留意いただき、交通事故のない安全・安心な高知県の実現のため、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆さま方のますますのご健勝、ご活躍を心よりご祈念申し上げます。

令和4年11月21日

高知県知事 濱田 省司

お祝いの言葉



「令和4年度中国四国管区警察局長・四国交通安全協会会長連名表彰」など各表彰を受賞されました皆様、誠におめでとうございます。

栄えある受賞につきましては、多年にわたる献身的な交通安全活動に尽力された賜物であり、これまでのご労苦とご努力に対し、心から敬意を表します。

また、受賞されました皆様には、平素から警察活動各般にわたり、ご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年の県内における交通事故件数は1,046件と、平成17年から16年連続で減少を続けており、また、本年においても9月末現在で交通事故件数、死者数、負傷者数の全てが前年同期より減少し、件数及び負傷者の減少率は全国3位となっております。

その一方で、歩行者が犠牲となる死亡事故は7件発生しており、前年同期より増加している上、犠牲となられた方が全て高齢者である現状を踏まえ、歩行者や高齢者を交通事故から守る対策を強力に推進していかなければなりません。

県警察といたしましては、悲惨な事故を1件でも多く減少させていくため、より一層実効ある施策に取り組んで参る所存ではありますが、そのためには皆様のご協力を得ながら、一体となって諸対策に取り組むことが不可欠であります。

具体的には、昨年より県警察が高知県とともに普及に努めております、信号機がない横断歩道等における

- 横断歩道の手前で手を上げるなどの「合図」
- 止まってくれた車へのお辞儀等の「あいさつ」

を推奨する「あいさつ県民運動」の更なる推進を通じて、ドライバーと歩行者の双方に交通ルールの遵守と交通マナーの醸成を図っていただきますようお願い申し上げます。

結びに、受賞された皆様方の今後益々のご健勝とご多幸を祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

令和4年11月21日

高知県警察本部長 江口 寛章



第60回交通安全国民運動中央大会の様子（令和2.1.22 東京・文京シビックホール）

令和4年使用 交通安全年間スローガン

主催：一般財団法人 全日本交通安全協会、毎日新聞社

一般部門 A 運転者（同乗者を含む）に呼びかけるもの

手を上げる 子どもはあなたを 信じてる

一般部門 B 歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの

スマホじゃない 見るのは前でしょ 周りでしょ

こども部門 子どもたちに交通安全を呼びかけるもの

とうげこう よそみ おしゃべり きけんがいっぱい



緑十字金章



緑十字銀章

交通榮譽章は

- 多年にわたり交通安全のために献身的な尽力をし、交通安全の推進のため多大の功績のあった方
- 事業所等において、多年にわたり自動車の安全な運転に必要な業務を行い、交通安全の推進のため多大の功績のあった方
- 永年無事故の運転者であって、他の運転者の模範として、安全運転の推進に多大の功績のあった方

に対して、その功績が抜群である方に「金章」、その功績が特に顕著である方に「銀章」が、警察庁長官と全日本交通安全協会会長の連名で授与され、その功績が多大である方に「銅章」が、全日本交通安全協会会長から授与されます。

第9 会議関係

1 全日本交通安全協会

会議名	月日	場所等	議題等
交通安全国民運動中央大会分科集会	1月17日 火曜日	グランドヒル市ヶ谷	地域・家庭・教育、企業の2部会に分けて討議
同本会上議	1月18日 水曜日	新宿文化センター	令和4年度緑十字金・銀章及び全日本交通安全協会長表彰(団体等)

2 四国交通安全協会

会議名	月日	場所等	議題等
四交協役員会			コロナ禍で3年連続中止
四交協幹事会	11月22日 火曜日	徳島市 J R ホテル クレメント徳島	令和4年度上半期事業報告及び予算執行状況 各県交通安全協会の当面の諸問題

3 県交通安全協会

会議名	月日	場所等	議題等
会計監査	5月24日 火曜日	高知南警察署	令和3年度決算監査
執行部会	同上	同上	令和3年度事業報告 令和3年度決算報告 正会員の承認 ほか
理事会	5月30日 月曜日	高知東警察署	令和3年度事業報告 令和3年度決算報告 正会員の承認 ほか
定時総会	6月17日 金曜日	書面決議 書面報告	令和3年度事業報告及び決算報告承認 令和4年度事業計画(案)及び予算(案)承認 ほか
表彰選考委員会	7月15日 金曜日	高知南警察署	緑十字金章・銀章、全日交表彰(団体等) 管区・緑十字銅章・県表彰選考
執行部会	11月14日 月曜日	同上	令和5年度予算(案) ほか
執行部会	2月10日 金曜日	同上	令和4年度決算見込 ほか
執行部会	3月15日 水曜日	同上	令和5年度事業計画(案) 令和5年度予算(案) ほか
理事会	3月24日 金曜日	高知東警察署	令和5年度事業計画(案) 令和5年度予算(案) ほか

